



平成 27 年 7 月 9 日

各 位

会 社 名 積水化学工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 高下 貞二
(コード番号 4204 東証第 1 部)
問合せ先 取締役執行役員 平居 義幸
電話番号 03-5521-0522

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年7月9日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

個人投資家による投資機会の拡大および株式の一層の流動性向上のため、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 27 年 10 月 1 日 (木)

(ご参考)

上記変更に伴い、平成 27 年 10 月 1 日 (木) をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変 更 案
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。

(3) 効力発生日

平成 27 年 10 月 1 日 (木)

以 上